

住宅用家屋証明申請書

年 月 日

愛知県大府市長殿

住 所
申 請 者
氏 名

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

新築又は取得した者	住 所			
	氏 名			
家 屋	所 在 地			
	家 屋 番 号	番		
	新 築 又 は 取 得 年 月 日	年 月 日		
	取 得 の 原 因 (移転登記の場合)	(1) 売買 (2) 競落		
	建 築 年 月 日	年 月 日		
	床 面 積	m ²		
	構 造			
	区 分 建 物 の 耐 火 状 況	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅		
	居 住 状 況	(1) 入居済 (2) 入居の予定		
	工 事 費 用 の 総 額	円		
	売 買 価 格	円		
※ 係 使 用 欄	手数料 1,300 円	保存・移転・抵当	係	

住宅用家屋証明書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
 - (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

新築または取得したもの	住所	
	氏名	
家屋	所在地	
	家屋番号	
	新築又は取得年月日	
	取得の原因 (移転登記の場合)	(1) 売買 (2) 競落

令和 年 月 日

大府市長

岡村秀人